



広報

あおき

Public Information



しあわせ信州



10

No.463

2017.10.1

好きだよ！青木村

青木村ホームページ <http://www.villaoki.nagano.jp/>
村長へアクセス (E-mail) m-kitamura@villaoki.nagano.jp



青木小学校運動会 みんなで練習した成果を存分に発揮しました！

国道143号青木峠新トンネル建設促進 村民会議・議員連盟・期成同盟会による 新トンネル早期建設に係る中央要望を実施!

平成29年8月24日(木)、村民会議・議員連盟沿線市村協議会(青木村、上田市、松本市、安曇野市、筑北村の議会で構成)・整備促進期成同盟会(同じ5市村で構成)の3団体合同による、青木峠新トンネルの早期建設について、国土交通省や財務省、地元国会議員へ要望活動を実施しました。

村からは、村民会議の岩下勇雄会長(商工会長)と北村政夫村長、議員連盟からは南波清吾会長(上田市議会)が出席し、物流や観光、医療、防災など様々な面から、その経済効果が発揮される青木峠新トンネルの必要性を説明し、早期建設を強く要望しました。

石川道路局長は、昨年2月に青木峠を視察いただいており「道の駅あおき」も重点道の駅に選定され、拡張工事が進む中で、上田・松本安曇野地域を結ぶ新トンネルの必要性は十分に理解している。とのお話をいただきました。

現在、長野県による新トンネル事業化に向けた地質調査が行われており、近い将来の事業化が現実味を帯びてきました。

今後は、新トンネル開通後を見据えた地域づくりを皆様と共に進めて参ります。



務台俊介 衆議院議員(中央)、
高橋克法 国土交通大臣政務官(右から2番目)



国土交通省 石川雄一 道路局長への要望

スポーツレクリエーション祭2017 秋の部「あおきむらで遊ぼう!」開催

9月10日(日)、スポーツレクリエーション祭2017秋の部「あおきむらで遊ぼう!」が開催され、村内外から300名もの方々が参加されました。

浦野川では魚つかみが行われ、小さい子どもから大人の方まで川でびしょ濡れになりながら、魚つかみを満喫されていました。また、松本山雅FCの鐵戸裕史アンバサダーと小林陽介ホームタウン担当、ガンズ君にお越しいただき会場を大いに盛り上げていただきました。P K対決ではガンズ君とアオキノコちゃんが対決し、今年はアオキノコちゃんが勝利し、大変盛り上がりしました。

今年は、サッカー教室を開催し、小学生の子どもたちが元選手からサッカーの技術を教えていただき、素晴らしい1日となりました。



災害発生に備えて ～総合防災訓練を実施～



9月3日(日)、役場にて総合防災訓練を実施しました。

青木村で震度6強の地震が発生したことを想定し、災害対策本部の立ち上げ、各地区から上がってくる被害状況を整理し、対応すべきことや地域の防災活動についてイメージトレーニングを行い、地震発生当初の初動態勢を確認すると共に、混乱する発災後2～3日を想定し、災害ボランティアセンターの運営体験を行いました。

今回の訓練で、村の防災力、災害への強さ、弱さを改めて認識し、防災に対して今後どのように対応していけばよいのか考えることができました。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しておりますが、今回のような訓練を通して災害に対する日頃の備え、家族や地域のつながりを見直すきっかけにいただけたらと思います。

各地区の被害状況を整理し情報を伝達



訓練経過

災害時の対応を考える



シミュレーション結果

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練



緊急防災メールシステムへの登録をお願いします

緊急防災メールシステムは、災害時など緊急時に、登録された方に対し、情報を村から一斉配信できるメールシステムです。

万が一の災害に備え、右記にあります入会用QRコードまたはURLから携帯電話にて会員登録をお願いします。

登録サイトにアクセスしたら、氏名を入力し、登録区分は「青木村防災情報」を選択してください。また、メールを受信するには、「mail@admj.biz」のドメイン受信設定が必要です。



QR コード

URL

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=193>



第四回「タチアカネ そばの花・実まつり」開催!!

9月に入り、村の特産品として限定栽培に取り組んでいる蕎麦「タチアカネ」の花・実が、見ごろを迎えました。

9月10日(日)～18日(月)の「そばの花・実まつり」期間中、村内のタチアカネの圃場では、満開の白い花と赤い実が美しい景色を楽しませてくれました。

9月17日(日)には、ふるさと公園あおきにてスペシャルイベントが開催され、当日は、さいたま蕎麦打ち倶楽部の皆さんによるそばのふるまいや、そば打ち体験教室もあり、多くの皆さんにタチアカネの味を堪能していただきました。また東京農業大学の落語研究会によるそばにちなんだ落語もあり、蕎麦三昧の一日となりました。併せて、山形村We Love信州の会による長芋の販売や、農産加工施設運営組合による、そばを使った菓子及び加工品の販売もあり、多くの来場者の方で賑わいました。

今年は、下奈良本地区を中心に村内約50ヘクタールでタチアカネの栽培が行われています。10月上旬からそばの実の収穫を迎え、11月上旬より、村内5店舗の蕎麦店にて新そばをご賞味いただけます。11月の新そばの時期を楽しみにお待ちください。



村長もそば打ち



そば打ち体験の様子



美味しい蕎麦に舌鼓



大行列のブース前



東京農大生が落語で盛り上げる

今月の
おこしごと

風は秋色

芸術とスポーツと実りの秋。過ごしやすい季節になりました。



●ふるさとCM制作快調!

「住みたい田舎 青木村」をテーマに制作していた、ふるさとCM。一昨年、昨年と出演者として参加して来ましたが、今年は「スタジオU-143」の制作メンバーとして加わらせていただいています。移住者の方へのインタビュー、コンパクト住宅での撮影・編集を終えた映像をみんなで検討。何度かの修正を行いナレーションも付けてついに完成しました。今年もABN「ふるさとCM大賞NAGANO」へ応募し最終審査エントリーを目指します。

※イラストはイメージです。



●スポーツレクリエーション祭2017

9月10日曜日にスポーツレクリエーション祭2017秋の部「青木村で遊ぼう」が開催されました。様々な催しが行われ青木村内外からたくさんの方が来られていました。私が担当したストライダーの会場では自転車に乗れない男の子がお知らせを見て上田市からわざわざ来てくれて熱心に練習をしていました。

ストライダーとはペダルのついていない自転車のようなもので、足で蹴って進んでいきます。小学生未満が対象でストライダーに乗るとすぐに自転車にも乗ることが出来るようになるということで近頃とても話題になっています。

暑い中、一生懸命練習をしていた男の子の姿がとても印象に残っているので一日も早く自転車に乗れるようになってくれたらいいなあと思います。



●風景画 絵はがき 絶賛販売中♪

道の駅あおき直売所での販売をはじめた「青木村の風景画 絵はがき」。種類も徐々に増やし今後はセット販売（おまけ付き）も考えています。どうぞお楽しみに♪



●稲刈り間近



耕作放棄地の利活用と持続可能な農業推進活動の一環として始めた、農薬・化成肥料・除草剤を使わない米作り。今年は昨年より小さな田んぼですが稲の生長が良いです。無肥料ながら大きく育ちコシヒカリは倒伏してしまいました。昨年の稲刈りの時は田植えが出来そうなくらいぬかるんでいてバインダー（稲を刈る機械）がまっけてしまい大変苦労しました。今年は少し早く田んぼの水を落とし畔に入れていた波板も外しました。稲刈り直前まで水があった方が稲には良いみたいですが、機械で入るためには田んぼを乾かさないといけないので悩みどころです。さて今年の稲刈り…この広報が出る頃には出来るでしょうか？

平成二十八年度決算の状況

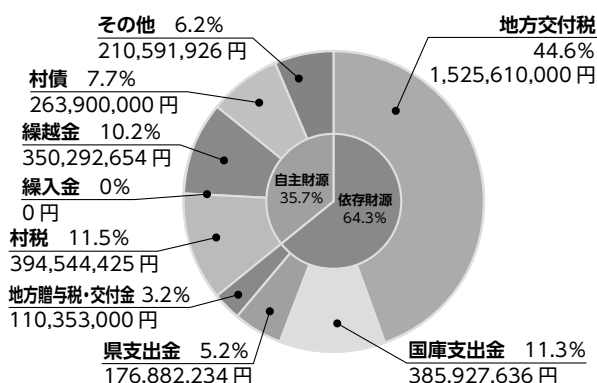
第三回定例議会で認定

一般会計

	平成28年度	平成27年度	28年度－27年度	前年度比
歳入	34億1,810万1,875円	33億6,912万2,719円	4,897万9,156円	1.5%
歳出	30億671万2,924円	30億1,883万0,065円	△1,211万7,141円	△0.4%
繰り越し	1億3,020万1,000円	3億6,954万2,000円	△2億3,934万1,000円	△64.8%
収支	4億1,138万8,951円	3億5,029万2,654円	6,109万6,297円	17.4%

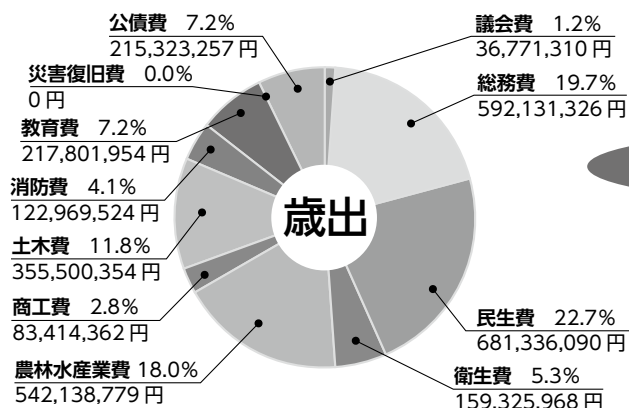
歳入（収入）の内訳

収入	決算額（円）	構成比%	前年度比%	説明
地方交付税	1,525,610,000	44.6	△1.3	標準的な行政サービスのために国から交付される税
国庫支出金	385,927,636	11.3	19.6	事業を行うための国からの補助金
県支出金	176,882,234	5.2	8.6	事業を行うための県からの補助金
地方譲与税・交付金	110,353,000	3.2	△10.4	地方消費税交付金や国から譲与される税金など
村民税	394,544,425	11.5	△1.8	村民税、固定資産税、軽自動車税など
繰入金	0	0.0	△100.0	各基金から取り崩して一般会計に繰り入れたお金
繰越金	350,292,654	10.2	△28.6	前年度からの繰越金
村債	263,900,000	7.7	121.6	村の借入金
その他	210,591,926	6.2	9.9	施設や村営住宅の使用料、事業の分担金、ふるさと寄附金等
合計	3,418,101,875	100.0	1.5	



歳出（支出）の内訳

支出	決算額（円）	構成比%	前年度比%	説明
議会費	36,771,310	1.2	△11.2	議会の運営
総務費	592,131,326	19.7	△40.8	行政全般、選挙、税務、戸籍、情報通信等
民生費	681,336,090	22.7	3.8	老人福祉、障害者支援、児童福祉の推進
衛生費	159,325,968	5.3	15.2	保健予防、環境衛生、ゴミ処理
農林水産業費	542,138,779	18.0	200.0	農林業の振興や森林の保全
商工費	83,414,362	2.8	34.5	商工業・観光振興
土木費	355,500,354	11.8	△13.6	道路整備、村営住宅の管理
消防費	122,969,524	4.1	24.7	消防・防災対策
教育費	217,801,954	7.2	8.9	学校教育、生涯学習、体育施設の維持
災害復旧費	0	0.0	△100.0	災害発生時の復旧
公債費	215,323,257	7.2	△6.4	村債の償還金
合計	3,006,712,924	100.0	△0.4	



（単位：円）

特別会計

会計名	歳入	歳出	繰り越し	収支	説明
国民健康保険	602,476,399	589,010,761		13,465,638	自営業の方を中心とした健康保険
簡易水道	136,391,998	131,086,243		5,305,755	村営水道の事業運営
簡易水道建設	284,236,381	279,772,500		4,463,881	配水池等の施設整備
別荘	19,927,121	15,533,867		4,393,254	別荘の維持管理
下水道	287,755,015	278,723,604		9,031,411	村営下水道の事業運営
介護保険	581,667,072	567,409,668		14,257,404	介護サービス事業、給付金支給
後期高齢者	53,336,318	53,178,018		158,300	後期高齢者医療事業の運営

青木村の財政の健全化を表す 健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

当村においては、全比率において、国の早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。

地方公共団体の財政の健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、市町村は毎年度健全化判断比率を監査委員の審査に付して議会に報告し、公表することが義務付けられました。

この法律では、財政の健全化をチェックするための4つの健全化判断比率が設けられ、公営企業会計ごとにも資金不足比率が指標として設けられました。そのため、それぞれ一定の基準を超える場合には、厳しい対応が求められることになります。

平成28年度決算に基づく青木村の健全化判断比率

(単位：%)

指標の名称	青木村の平成28年度実績	国が定める早期健全化基準	国が定める財政再生基準	解 説
実質赤字比率	—	15.0	20.0	標準財政規模に対する一般会計等村で一般、「別荘」会計の2会計)における実質赤字の割合
連結実質赤字	—	20.0	30.0	標準財政規模に対する地方公共団体すべての会計における実質赤字の割合
実質公債費比率	7.0	25.0	35.0	標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の割合の3カ年平均
将来負担比率	—	350.0		標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の割合

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は、「—」で表示しています。

平成28年度決算に基づく青木村の資金不足比率

(単位：%)

公営企業特別会計名	青木村の平成28年度実績	国が定める経営健全化基準	解 説
簡易水道特別会計	—	20.0	各公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合。青木村は左記の3会計があります。
簡易水道建設特別会計	—	20.0	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0	

※資金不足額がない場合は、「—」で表示しています。

平成二十八年度 決算審査結果報告について

平成28年度青木村各会計歳入歳出決算審査を、全国町村監査委員協議会編纂の「全国的な監査基準に則って8月18日から23日まで行い、第3回村議会定例会に報告した内容を抜粋してお知らせします。

代表監査委員 上原 一二
監査委員 小林 和雄

平成28年度ハード事業では、国土交通省重点「道の駅」に選定され高機能化を進める道の駅あき・農山漁村おみやげ農畜産物販促促進事業、農産物直売所の整備工事のほか消防団当郷部消防車建築工事、青木の森道30号線改良工事、入奈良本地区河川改修工事、教育関係では小学校ICT教育推進のためタブレットパソコンの更新、中学校体育館照明LED改修工事、松くい虫対策として保全松林健全化推進事業、水道事業では、配水配水池電磁弁設置工事、市之沢浄水場設備工事など、交付金等の国庫補助金を活用し、村民の安全安心な暮らしの質向上と産業振興や教育関連施設の充実が図られました。

ソフト事業としては、地方創生加速化交付金により青木村地域限定で「タチアカネ」を用いた長和町とタイアップした「当地蕎麦イベント」や「ワイン振興イベント」恋するワインは、地域の魅力発信と知名度の向上につながったと考えます。さらに「二元気な企業づくり推進事業」など積極的に取り組まれたことを評価します。

移住促進 空き家対策では、県と連携しひとり親移住や二地域居住コンパクト住宅「田舎暮らし体験住宅」など積極的に取り組まれ、移住定住に成果がみられていることを評価します。今後も体験住宅「ツアール」等を通じて相互にとって良好な移住定住の定着を図って下さい。

また、大型事業、諸課題に取り組む一方で、有利な資金運用と情報通信関連事業基金の積立を行うなど堅実な財政運営に努められたことも確認しました。

財政健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)並びに資金不足比率についてその内容を審査しました。

実質赤字比率は、財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準の指数が15.00%以上、財政再生計画の策定が義務付けられる財政再生基準の指数が20.00%以上とされていますが、当村では基準を下まわり健全でした。

また、連結実質赤字比率は、早期健全化基準が20.00%以上、財政再生基準が35.00%以上とされていますが、こちらも同様で健全でした。両指数とも対象となる各会計において債務超過に陥ることなく健全段階であることを示しております。

実質公債費比率は、過去3カ年の平均値で早期健全化基準が25.0%以上、財政再生基準が35.0%以上とされていますが、当村では7.0%となりました。単年度では平成26年度が6.7%、平成27年度が7.3%、平成28年度は7.0%と数値は良好に推移しています。

将来に亘って負担しなければならぬ債務を示す指標、将来負担比率はその値が350.0%以上であると早期

健全化基準に該当します。当村の場合、前年度と同様に数値として発生しておらず平成22年度の16.9%から大幅な改善を見ています。要因としては、元利償還等の減に加え、公営企業債の償還にあつては特別会計への繰入額等の減が挙げられます。

4指標とも十分評価できる結果であり、経常収支比率については高い傾向にありますので平成26年度80.5%、平成27年度74.2%、平成28年度82.5%（今後とも注視しながら健全な会計運営を続けられるよう要望します。

なお、簡易水道特別会計と簡易水道建設特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計の公営企業会計については、いずれの会計も資金不足がないことを確認しました。

今後、少子高齢・人口減少により地方税、交付税収入の減収が見込まれます。「村への新しい人の流れをつくる」「村に仕事をつくり、安心して働ける」「結婚・出産・子育ての希望実現」「人口定着」等の課題解決のため、青木村第5次長期振興計画に掲げた6村の将来像4つの重点進捗プロジェクトを念頭に、北村長が掲げる「元気な豊かな青木村」「青木村がもっと輝いて日本一住みやすくなる村」の実現へ向かって、限られた財源のなかでも行政、地域住民の知恵と創意工夫により、活力ある住民福祉の向上につながる施策を展開されよう期待します。

平成28年度一般会計決算は歳入34億1810万2千円、歳出30億671万3千円、歳入歳出差引残高4億113万8千円となりました。

なお、決算状況の報告数値には、一般会計分に別荘事業特別会計分が含まれているので、一般会計決算書の数値とは一致しません。

収入では、村税が3億9454万4千円、前年度より73万2千円減、個人住民税は前年度比0.9%の増、法人税は一部業種の業績低迷から36.8%の減、固定資産税2.9%の減、村たばこ税2.3%の減、入湯税は28.0%の増で、村税総収入額は1.8%の減となりました。

地方交付税は、15億2561万1千円、前年度より2039万9千円の減となりました。毎年の国債発行に伴う国の長期債務残高が増加の一途を辿っているなか、(国勢調査)人口の減もあり減額が見込まれ引き続き国の動向を注視するとともに、地方交付税へは過度に依存することなく、今後とも規程ある財政計画に則り施策を執行していくことが重要と考えます。

金1億5025万6千円(繰越)地方創生加速化交付金5072万5千円、臨時福祉給付金支給事業補助金2337万円、防災・安全交付金2203万5千円等があり、財源の確保に努め、有用な事業に当てられたことを評価します。

村債は2億6390万円で前年度比1億4480万円の増となりました。後年度に全額地方交付税措置される臨時財政対策債7700万円、道の駅あき農産物直売所整備に係る1億3400万円が含まれており、止むを得ないものと認めます。

支出では、議会費3677万1千円、総務費5億9213万1千円(うち、情報通信サービス事業費4162万2千円、地方創生プロジェクト事業費8067万9千円、村営バス運行管理費2018万4千円、選挙費769万3千円、民生費6億8133万6千円)、うち、社会福祉費老人福祉費2億1746万6千円、授産所費2472万3千円、児童福祉費1億9485万5千円、衛生費1億5932万6千円、うち、尿処理費2976万9千円、農林水産業費5億4213万1千円(うち、道の駅あき高機能拠点施設費3億6143万7千円、商工費8341万4千円(うち、昆虫資料館運営費68万6千円)、土木費3億5550万5千円(うち、村単装排水路修繕63ヶ所1209万1千円、除雪委託68万2千円、橋梁定期点検・長寿命化修繕計画策定94橋2910万3千円)、住宅・福祉・ホーム工事補助金11件185万7千円、消防費1億2299万6千円、うち、常備消防費負担金7764万6千円、教育費2億780万2千円、公債費2億1532万3千円等を支出しています。

決算状況数値による性質別歳出の状況は、人件費5億2931万9千円、構成比17.5%、扶助費2億920万2千円、構成比6.9%、物件費・維持補修費7億1772万8千円、構成比23.7%、補助費等3億9477万1千円、構成比13.1%、公債費2億1532万3千円、構成比7.1%、繰入金3億7663万円で構成比12.5%、積立金2083万2千円で構成比0.7%、投資的経費では普通建設事業費5億3844万2千円で構成比17.8%となつております。

また、経常収支比率は82.5%、財政力指数は0.22でありました。

以上、審査に付された一般会計特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び公有財産に関する調査は法令に準拠して作成しており、決算計数は関係帳簿及び証拠類と照合した結果、誤りのないものと認めます。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)^{ジェイアラート}による 情報伝達について

日ごろ気象警報などの情報が、情報告知端末機から各ご家庭に配信されることがあります。また、8月29日(火)、9月15日(金)には北朝鮮の弾道ミサイルの発射を受け避難の呼びかけがされ、早朝ということもあり戸惑われた方もいらっしゃるかと思います。

この情報告知端末機から放送される緊急放送を「全国瞬時警報システム（通称 J-ALERT^{ジェイアラート}）」と呼びます。導入から6年ほど経過しますが、今月号の広報では、改めてこの J-ALERT の仕組みと放送される内容についてお知らせいたします。

【全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは】

地震や大雨の発生、弾道ミサイルによる攻撃・航空攻撃情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、情報告知端末機を利用して村民の皆さんに自動的にいち早く情報を伝えるシステムです。国からの情報を自動起動機により送信するため、時間的なロスがなく、また、休日・夜間など役場の職員体制に関わらず村民の皆さんに情報が伝達されます。

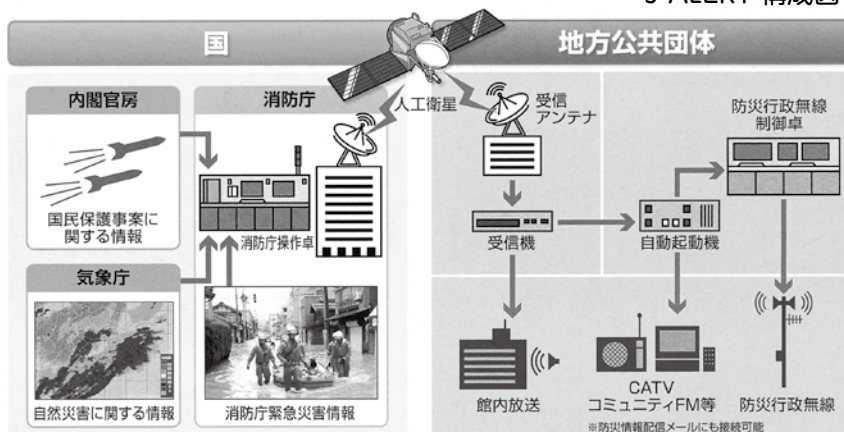
【J-ALERT で配信される情報】

J-ALERTでは国民保護に関する情報や地震、火山、津波などの情報が配信されますが、特に緊急性が高い情報については自動起動するよう設定しています。

J-ALERT 構成図

〈自動起動により配信される情報例〉

- ・弾道ミサイル情報
（※攻撃対象地域）
- ・航空攻撃情報（攻撃対象地域）
- ・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
（攻撃対象地域）
- ・大規模テロ情報（攻撃対象地域）
- ・緊急地震速報
- ・気象警報など



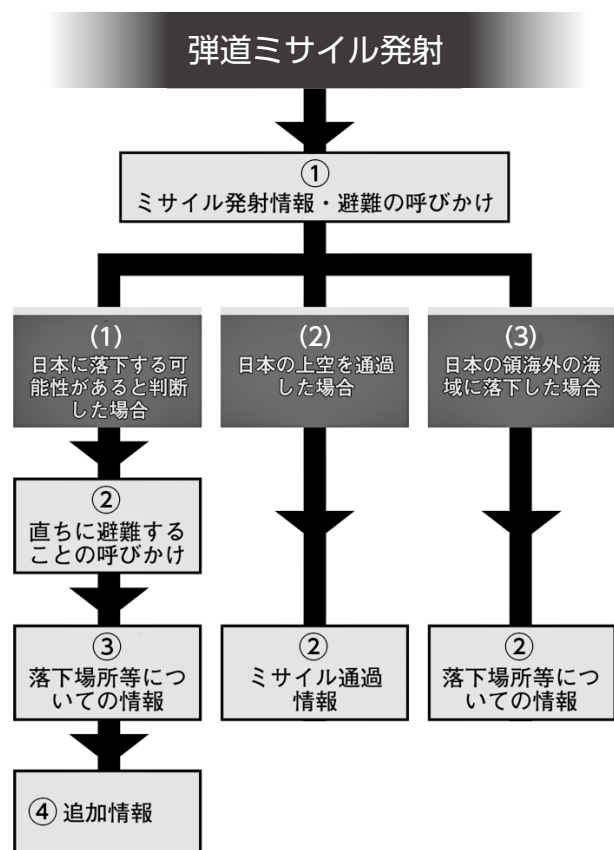
※弾道ミサイル情報などは、東北地方から近畿地方までのいずれかの都府県に落下が予測された場合、長野県内の市町村に配信されます。そのため、ミサイルが発射された時点では、比較的広い地域でJ-ALERTが起動することになります。

【北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合】

非常に不安定で予断を許さない北朝鮮情勢ですが、北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で飛来します。実際8月29日(火)は、午前5時58分頃に発射されたミサイルが、6時7分頃に北海道地方から太平洋へ通過しました。

J-ALERTによる情報伝達では、

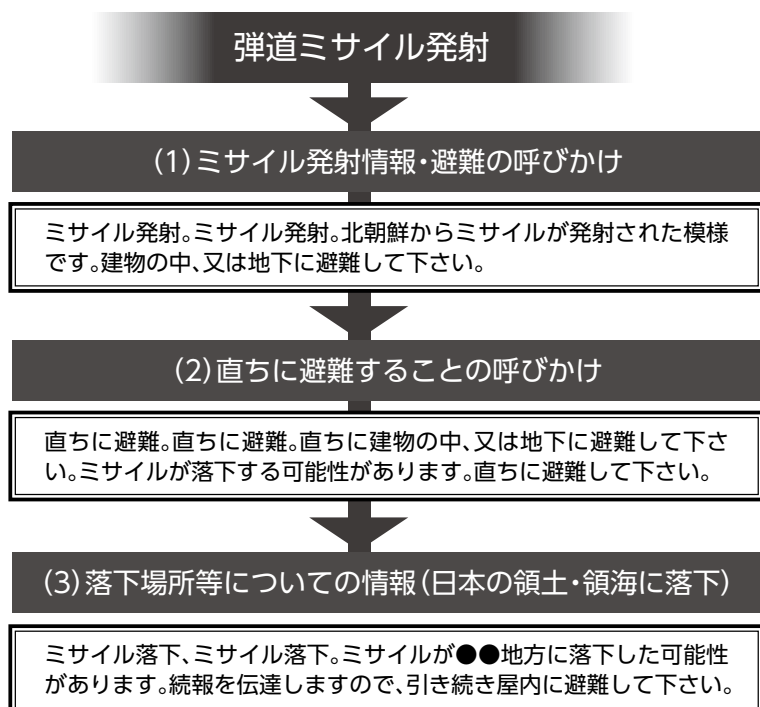
- 弾道ミサイルが日本に飛来する可能性があるとは判断した場合に、まず、弾道ミサイルが発射された旨の情報(①)を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は、近くの建物や地下に避難してください。
- その後、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合には、続報として直ちに避難することの呼びかけをします((1)②)。屋外にいる場合には、直ちに近くの建物や地下に避難してください。また、近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。
- その後、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定された場合には落下場所等についてお知らせします((1)③)。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難しててください。
- 弾道ミサイルが日本の上空を通過した場合には、他に追尾しているミサイルやミサイルから分離した落下物が我が国の領土・領海に落下する可能性が無いことを確認した後、弾道ミサイルが通過した旨の情報をお知らせします。(2)②)。引き続き屋内に避難する必要はありませんが、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。
- このほか、日本まで飛来せず、領海外の海域に落下した場合には、その旨を続報としてお知らせします((3)②)。



〈内閣官房国民保護ポータルサイトより〉

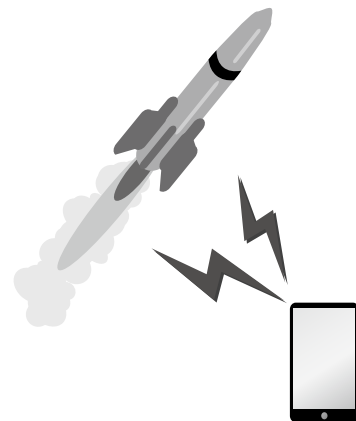
情報伝達の基本的な流れ (例)

日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合



〈内閣官房国民保護ポータルサイトより〉

屋内にいればできるだけ窓から離れる、屋外にいれば物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守るなど、身の安全を守ることを第一に考え行動をとりましょう。また、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防署に連絡してください。





住民福祉課

**断水に伴う水道水の
にごり解消にご協力
いただいた皆様へ**

八月二十二日(火)に発生いたしました断水につきましては、多くの皆様にご迷惑をお掛けいたしました。役場では、今回の長時間に渡る断水に伴い、ご家庭や事業所等の水道で、にごり水等を出していただき、早期復旧にご協力をいただきました水道使用者様に対して、水道料金の調整をさせていただきます。

今回、にごり水等の解消のため水道水を出していただきました水道使用者様は、上下水道係までお知らせください。

お手数をお掛けいたしますが、よろしく願います。

問 上下水道係
情 五〇―五〇〇五
四九―〇一一一

男性の料理教室のお知らせ

「男性の料理教室」を開催します。家でも作れる内容で、料理のレパートリーが広がります。男性の方で料理に興味のある方は、ふるってご参加ください。

●第七回 十月 十九日(木)
●第八回 十月三十一日(火)
時間 午前十時～午後一時

場所 保健センター
栄養指導実習室

参加費 五百円
持ち物 エプロン・三角巾・タオル

参加を希望される方は、開催日の二日前まで(第八回は二十七日(金)まで)に、住民福祉課保健師へお申し込みください。

情 四九―三三三三
問 四九―〇一一一

母子相談・離乳食相談のお知らせ

0歳から未就園のお子さんを対象に、身長・体重測定や保健師による育児相談を実施します。あわせて、

栄養士による離乳食(幼児食)の相談にも応じています。ぜひお出かけください。

相談日 十月十三日(金)
時間 午前九時～十二時
(離乳食相談は九時半～十一時半まで)

場所 保健センター
持ち物 母子手帳

お問い合わせは住民福祉課保健師まで。

情 四九―三三三三
問 四九―〇一一一

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種のお知らせ

村では、インフルエンザの予防接種を希望される高齢者の方への接種料金の助成を、平成二十九年十二月三十一日まで実施します。

●対象者(青木村民)

①六十五歳以上の方

②六十歳以上六十五歳未満で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能並びにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があること

で、一級の身体障害者手帳をお持ちの方、若しくは診断書等により同程度の障害があると認められる方

実施方法

指定医療機関で個別接種。接種を希望される方は、直接かかりつけ医または最寄りの医療機関にご相談ください。医療機関へは、年齢及び住所の確認できるもの(保険証や運転免許証等)をご持参ください。

②の対象者は、まず保健師にご連絡ください。

●接種料金 五百円

お問い合わせは、住民福祉課保健衛生係まで。

情 四九―三三三三
問 四九―〇一一一

心の健康相談のお知らせ

心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を行います。

相談日 十月 十日(火)
十月二十七日(金)

時間 午後一時半～四時半
場所 保健センター

予約制(各回一人～二人)で行います。希望される方は相談日の前日までに、住民福祉課保健師までお申し込みください。

情 四九―三三三三
問 四九―〇一一一

脳力アップ教室のお知らせ

認知症を正しく理解し、支え合いについて学ぶ「脳力アップ教室」を四回コースで開催しています。

●第三回

日時 十月十七日(火)
午後一時半～三時半

場所 保健センター研修室

内容 講演会

「温かいやりとりが脳を守る」

「認知症予防のために」

青木村 燃やせるごみ排出量

平成29年 8月分	平成28年 8月分	前年対比
53,600Kg	52,710Kg	101.69%

8月分の燃やせるごみ排出量です。前年に比べ若干増えてしまいました…。生ごみは堆肥化して再利用するか、充分乾燥させてから出すことで重さを大幅に減らすことができます。燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定されているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆さんでごみの減量をすすめましょう！



講師 NPO法人
なずなコミュニケーション

看護研究研修企画開発室

室長 堀内園子氏

参加を希望される方は
十三日(金)までに、地域包括
支援センターまでお申し込
みください。

☎ 四九一〇二二〇
☎ 四九一〇二二一

筋力アップほきぼき 教室のお知らせ

概ね六十五歳以上の方を
対象に、三才山病院より講
師をお迎えし、筋力アップ
のための教室を開催してい
ます。

●第七回

十月十八日(水)

時間 午後一時半～三時半

場所 文化会館 講堂

持ち物 水分補給のための
飲み物

参加の申し込みは必要あ
りませんが、送迎を希望さ
れる方は前日までに、地域
包括支援センターまでお申
し込みください。

☎ 四九一〇二二〇
☎ 四九一〇二二一

上小ボランティア フォーラム開催

上小地区のボランティア
に関心のある方を対象に、
毎年行っているフォーラム
が今年は青木村で開催され
ます。

今年のテーマは「青木村
の地域支え合い活動から学
ぶ」ということで、長野大
学の合田盛人助教を講師に
お迎えし公開授業方式で講
演をして頂きます。

ボランティアに興味のあ
る方はもちろん、地域支え
合い活動に興味のある方は
ぜひご参加ください。

※手話通訳あり

日時 十月二十二日(日)

午後一時～三時半

場所 青木村文化会館

☎ 社会福祉協議会
☎ 四九一〇二二九

平成二十九年度 結核検診のお知らせ

六十五歳以上の方を対象
とした結核検診を行います。

日付 十月二十三日(月)

午後一時半～三時半

☎ 四九一〇二二〇
☎ 四九一〇二二一

申し込みをされた方は、

個人通知で日時と場所を確
認して受診してください。

指定された時間・場所で都
合が悪い場合は、変更して
いただいで結構です。

七月に肺がんレントゲン
検診を受けた方や、十一月
に肺がんCT検診を受ける
予定のある方は、結核検診
を受ける必要はありません。

申し込みをされていない
方でも、病院等で検診を受
ける機会のない方は対象に
なります。申し込みをされ
ていない方で受診を希望さ
れる方は、十月十三日(金)ま
でに、住民福祉課保健師ま
でお申し込みください。

☎ 四九一〇二二一
☎ 四九一〇二二二

☎ 四九一〇二二一
☎ 四九一〇二二二

脳と体のストレッチ 教室のお知らせ

概ね六十歳～七十九歳の
方を対象に「認知症予防」
「転倒予防」を目的とした
教室を開催しています。

●第八回

日時 十月二十四日(火)

午後一時半～三時半

※当初の予定から日程が変

更になっています。

場所 文化会館 講堂

持ち物 水分補給のための
飲み物

参加、送迎を希望される
方は前日までに、地域包括
支援センターまでお申し込
みください。

☎ 四九一〇二二〇
☎ 四九一〇二二一

介護者のつどいのお知らせ

今月の「介護者のつどい」
は、グループホームせせら
ぎの堀内静子さんをお迎え
し「ほきぼき座談会」を行
います。

日時 十月二十五日(水)

午後一時～三時半

場所 高齢者生活福祉
センター

☎ 四九一〇二二一
☎ 四九一〇二二二

ご家族を介護されている
方で参加、送迎を希望さ
れる方は前日までに、地域包
括支援センターまでお申し
込みください。

☎ 四九一〇二二〇
☎ 四九一〇二二一

粗大ごみ回収のお知らせ

日時 十月二十八日(土)

午前九時～十一時半

場所 文化会館駐車場

料金

有料(但し、引き取り価
格の1/2が村より補助)

※家電指定品目(テレビ・

冷蔵庫・洗濯機・エアコン・冷凍庫)については、
法律に定められたリサイ
クル料金をお支払いただ
ければ回収します。

但し、村の補助金があり
ません。

お問い合わせは住民福祉
課保健衛生係まで

☎ 四九一〇二二一
☎ 四九一〇二二二

犬の新規登録・狂犬病予防 注射の実施について

日時▶ 10月28日(土)

午後1時～1時20分

運動公園駐車場

午後1時35分～1時50分

下奈良本ふれあいセンター

料金▶ 新規登録料…3,000円

予防注射・済票料…3,500円



平成29年度臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が平成29年11月1日で終了します

☆臨時福祉給付金

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するものです。

●給付対象者

平成28年度分の住民税が課税されない方が対象です。

ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方は対象外です。

●給付額

給付対象者1人につき15,000円です。

☆給付金の申請先

原則として、基準日(平成28年1月1日)に、青木村に住民票を置いていた方は青木村が申請先です。

基準日より後に転入された方は、平成28年1月1日現在の住民登録市

区町村へ申請することとなります。

申請時期等について

4月末に対象と思われる方(世帯)に申請書を郵送しています。

対象者の方は、平成29年11月1日(水)までに必要書類を添えて、郵送又は直接役場受付にお持ちください。

※平成29年11月1日を過ぎると給付金が受け取れなくなります。ご注意ください。

※ご注意

「臨時福祉給付金」の振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。不審な電話や来訪者があった場合は、その場で対応せず役場までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】住民福祉課住民福祉係 ☎ 49-0111 ㊟ 49-3132

■滝川浄水場(浄水)の放射能濃度の測定結果です。「浄水は安全です。」

測定日	測定結果		
	放射性ヨウ素(ヨウ素131) (Bq/kg)	放射性セシウム(セシウム134) (Bq/kg)	放射性セシウム(セシウム137) (Bq/kg)
平成29年9月7日	不検出	不検出	不検出

※「不検出」とは検出限界値(2.0Bq/kg)を越えないことを意味します。

■青木村浄化センター脱水汚泥の放射能濃度の測定結果です。「脱水汚泥は安全です。」

測定日	測定結果		
	放射性ヨウ素(ヨウ素131 I) (Bq/kg)	放射性セシウム(セシウム134Cs) (Bq/kg)	放射性セシウム(セシウム137Cs) (Bq/kg)
平成29年9月6日	不検出	不検出	不検出

※「不検出」とは検出限界値(40Bq/kg)を越えないことを意味します。

上下水道関係の放射性物質検出状況について検査いたしました

商工観光移住課

若者定住促進住宅及び村営住宅入居者募集のお知らせ

入田沢区と青木区にある

若者定住促進住宅と村営住宅

青木中央団地への入居者を募集します。

入居を希望される方は、役場に用意してある所定の様式により、

十月十三日(金)午後三時までに商工観光移住課へお申し込みください。

なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、年齢、所得・納税の状況等により、申し込みを受け付けない場合もありますので予めご了承下さい。

入居要件等の詳細については、お問い合わせ下さい。

情 四九一三三三

☎ 四九一〇一一

サンライズ木立団地

募集戸数 一戸

構造 木造二階建

家賃 一ヶ月 四万円

舞台団地

募集戸数 一戸

構造 木造二階建

家賃 一ヶ月 四万円

募集戸数 一戸

構造 木造二階建

家賃 一ヶ月 四万円

舞台団地

募集戸数 一戸

構造 木造二階建

家賃 一ヶ月 四万円

舞台団地

募集戸数 一戸

構造 木造二階建

家賃 一ヶ月 四万円

構造 RC造
家賃 一ヶ月 四万五千元

青木中央団地

募集戸数 一戸

構造 木造二階建

家賃 所得に応じて

建設農林課

農地相談会開催のお知らせ

村農業委員会・JA信州

うえだでは農地相談会を開催いたします。

農地を貸し借りたい・売買したいなど、農地に関することなら何でもご相談に応じます。

農地の貸し借りについては、一般的な相対契約のほか、長野県農業開発公社や農地利用集積円滑化団体である農協が間に入り手続きする各事業もご紹介させていただきます。

お申し込みは不要です。お申し込みは不要です。お申し込みは不要です。

で、開催時間内にお気軽にお出かけください。

日時 十月十八日(水)

午前九時～午後三時

場所 役場二階

第二・三会議室

お問い合わせは、建設農林課農業委員会事務局まで。

情 四九一三三三

☎ 四九一〇一一

教育委員会

ヤンレー!いきや!運動会

隔年開催のヤンレー!いきや!運動会(第41回村民体育祭)を実施します。

今年も公民館主事会、スポーツ推進委員会で協議を重ね、より多くの村民の方々が楽しめる種目を選定しました。

大勢の村民の皆様のご参加、ご声援をお願いします。

日付 十月八日(日)

会場 青木村総合グラウンド

詳しい日程・種目については、村内全戸に配布されたチラシ、または村のホームページをご覧ください。

問 公民館・教育委員会

情・☎ 四九一三三四



発達に関する住民向けの講演会を開催します

住民向けの子育て講演会を開催します。子どもの良さに気づき、自己肯定感が向上するための親子の関わりについての講演会です。

日時

十月二十八日(土)

午後一時半～三時半

(一時から受付開始)

対象

上小地域にお住いの方

場所

丸子文化会館 セレス

ホール(上田市上丸子

一四八八)

テーマ

『その子らしさを

生かす子育て』

講師

吉田 友子氏

(子どもとおとなの心理学的医学教育研究所所長)

入場料

無料

申し込み

不要

その他

未就学児対象の託児あり

(定員十名、要予約)

希望される方は、十月五日(木)以降に、電話でお問い

合わせてください。

問 上田市発達支援センター

☎ 二四一七八〇一

問 教育委員会

情・☎ 四九一三三四

青木村こども美術館開催・ワークショップのお知らせ

恒例となりましたあおきっ子作品展。保育園年長組、小・中学校からは選抜された絵画等を展示致します。同会場では村ゆかりの画家の作品もご覧いただけます。期間中、ロビーにて工作コーナーや、ワークショップを開催致します。ご家族皆様でお出かけください。

展覧会期間

十月三十一日(火)～

十一月十九日(日)

ワークショップ

「ダンボールで作る楽しい

工作(小・中学生向け)」

講師 上田市立美術館

「子どもアトリエ」

倉島壮 指導員

日時

十一月五日(日)

午後一時～三時
(参加費無料)

入館料 一般 二百円

学生 百五十円

村内保小中学生無料

問 青木村郷土美術館

情・☎ 四九一三八三八

その他

十月は年次有給休暇取得促進期間です

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、経営者主導のもと、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりや、取得率向上に向けた労使の話し合いの機会をつくるなど、年次有給休暇取得に向けた職場づくりに取り組みましょう。

詳しくは、長野労働局

ホームページをご覧ください。

問 長野労働局雇用環境・

均等室

☎ 〇二六―三七〇二五

緊急！労働災害が増加!!

上田労働基準監督署管内における労働災害発生状況(休業四日以上)について、平成二十九年八月末時点で累計百十九件と、百件を突破しました。

労使双方の一人一人が、「労働災害は絶対起こさない!!」という強い決意をもって安全衛生活動等に取り組んでください。

問 上田労働基準監督署

安全衛生係

☎ 二二一〇三三八

司法書士による無料法律相談

長野県司法書士会上田支部による無料相談会を実施します(予約不要)。

日時 十月七日(土)

午後一時～四時

場所 青木村老人福祉

センター

内容 相続登記などの相

続問題、借金、悪質商法、

成年後見など。

問 長野県司法書士会

上田支部事務局

☎ 二五―〇三八一

心配ごと・行政相談

10月12日(木)

結婚相談

10月15日(日)

午後1時～4時

場所: 老人福祉センター

今月の納税口座振替日

信州うえだ農協・郵便局

10月25日(水)

その他の金融機関

10月31日(火)

残高の確認を、お願いします。

必ずチェック 最低賃金!

長野県最低賃金は

時間額

795円

平成29年10月1日から適用

【お問い合わせ先】

長野労働局労働基準部賃金室(☎026-223-0555)

上田労働基準監督署(☎0268-22-0338)

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。



今月のおもな行事予定

2	月	乳房超音波検診	
3	火	脳と体のストレッチ教室⑦	
4	水	わくわく広場	健康相談
5	木	乳房超音波検診	
7	土	希望保育 小学生のためのおはなし会	
8	日	ヤンレ！いきやしょ運動会(第41回村民体育祭)	
10	火	心の健康相談	
11	水	さわやか体力づくり	
12	木	心配ごと・行政相談	
13	金	母子相談・離乳食相談	
15	日	結婚相談	
17	火	脳力アップ教室③	
18	水	筋力アップほきぼき教室⑦ 1歳6か月児健診	
19	木	男性の料理教室 赤ちゃんのためのおはなし会	
21	土	希望保育	
23	月	結核検診(一次)	
24	火	脳と体のストレッチ教室⑧ 結核検診(一次)	
25	水	介護者のつどい⑦ 乳児健診	さわやか体力づくり
27	金	心の健康相談	
28	土	希望保育 幼児のためのおはなし会	狂犬病予防注射 粗大ごみ収集
31	火	図書館休館 青木村こども美術展(～11月26日) 男性の料理教室	

※おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。各担当へご連絡ください。

第23回 エンジョイライフサロン 「陶芸にチャレンジ！」

日 時 10月21日(土) 午後1時30分～4時30分
会 場 東御市芸術村公園内 陶芸道場
集 合 ① 陶芸道場(1時25分)
② 上田市ふれあい福祉センター(12時50分)
対 象 東信地域にお住いの障害のある方、そのご家族やボランティアの方
参 加 費 1,500円(材料費込み)
締め切り 10月19日(木)

【お申し込み・お問い合わせ先】

上小地域障害者自立生活支援センター・ウイング
(担当:広沢、中村) ☎ 28-5522

上田地域シルバー人材センター 設立30周年記念式典・講演会 (無料)

日 時 11月17日(金)
午後1時 記念式典
午後2時20分 野村美菜ミニコンサート
午後3時 落語家 林家木久扇 氏
記念講演

場 所 上田市サントミュージーゼ 大ホール

定 員 270名(応募多数の場合は抽選)

申込方法 往復はがきでお申し込みください
(1枚で4人まで)

締め切り 10月31日(火)

【お申し込み・お問い合わせ先】

〒386-0027 上田市常磐城3-2-10

公社)上田地域シルバー人材センター ☎ 23-6002

〈十月〉青木の空模様

「行楽シーズン… 初霜と天気確率」

文責：岩淵 登喜夫

10月に入ると秋の長雨もにわかに少なくなり、9月は3千メートル級の山岳から初霜、初氷、初雪の便りが聞かれるが、10月はこれらの現象が平野部に寄せられてくる。秋から冬に向かう季節の進み具合を一番先に教えてくれるものは初霜である。

霜は夜間に地面や物体の表面に接している空気が0度以下に下がると降り、冬に向かう時初めてみられる霜を初霜という。

長野県の初霜は海拔の高い頂きから里へと向かい、同じ海拔なら北から南へと下りてくる。軽井沢や佐久地方の1000メートル付近は10月中旬前半には初霜あり、青木村の650メートル以上では10月中旬後半、役場付近では下旬前半が平年日である。

農家にとっては、初霜は季節の進み具合を黙って教えてくれる教科書であり、初霜がくれば冬の準備にとりかかれと母に言われたことを思い出す。昔から季節の変わりを確認する風習が青木村にもあった。

いよいよ10月も中旬を過ぎ、白く輝くいなし雲や、ほうきで掃いたような絹雲(けんうん)が現れると、空気中に水蒸気が少なく、大気が安定したことを示してくれると、秋晴れの行楽シーズンの開幕である。移動性高気圧と低気圧が交互に通る、天気は3日から4日くらいの周期で順調に変化する。秋は行楽、あるいは行事、農作業が多くなるので天気に関心が集まる。長野の気候統計上から求めた晴れ・曇り・雨の日数は10月中旬になると、今まで40%前後で推移していた晴の日数が50%、下旬は60%以上になる日もあり、雨の日数が25%を割る日が目立って、年間で最も雨日数が少ない時期である。むしろ統計が予報ではないが、この時期に行楽を計画立てればよいであろう。

今年は北からの寒気が意外と強いため、盛夏は雨が多く気温の低い日が出現し不安定な天気が多く出現した。秋の長雨で日照不足や低温、そして早目に寒さがきたりする可能性もあり得るので、注意をはらいたいものである。



広報まつもと

出張版 Vol.5



第60回まつもと市民祭へおでかけください

第60回松本まつり 11月3日(文化の日)

歩行者天国 午前9時50分～午後4時 ※公共交通機関をご利用ください

■ オープニング式典 午前10:15～10:40
(大名町特設ステージ)

- 松本音頭パレード
- 松本まつりスペシャルパレード
 - ・姉妹都市・親善都市ミスパレード
 - ・東京ディズニーリゾート®・スペシャルパレード

その他催物多数

【お問い合わせ先】

松本商工会議所内松本まつり実行委員会事務局

☎ 32-5345 FAX 33-1020

商工課

☎ 34-3110 FAX 34-3008



九月三日(日)、青木村総合グラウンドで「第十七回上小壮年ソフトボール大会」が開催され、地元青木村からは選抜チームが参加しました。昨年は惜しくも準優勝に終わり、今年こそはと臨んだ結果、見事優勝に輝きました。



上小壮年ソフトボール大会 青木選抜チーム優勝！

村議会議員として三期十二年の長きにわたり在職され、崇高な理念と政治信念をもって村政の審議に参画し、村の振興発展に尽力されたご功績等によるもので、七月一日に「旭日單光章」を受章されたことを受け、このほど役場において北村村長から伝達式が行われました。



元村議会議員 沓掛芳明氏 旭日單光章受章おめでとうございます

八月二十三日(水)から二十五日(金)の三日間、長野大学社会福祉学部二年生八名の学生が社会福祉基礎実習を行いました。青木村について村長の講話など事前学習を行った後、青木村保育園、ラポートあおき、クロスロードあおきの三か所にお世話になり、それぞれの福祉の現場で、また将来を考える中で、貴重な体験をしました。

長野大学自治体・地域実習が行われました





青木村お蚕プロジェクト お蚕さんの糸で行灯作り

あんどん

九月六日(水)・十九日(火)、信州大学名誉教授の金勝先生の指導のもと、児童センターの子どもたちが行灯作りを楽しみました。行灯は茹でた蚕の繭から取り出した糸を風船に巻きつけて作り、一つ作るのに一時間半程度かかります。子どもたちは黙々と製作に励みました。

乾燥させた後、風船の空気を抜くと、素敵に仕上がった行灯に歓声があがりました。

愛情こめて育てたお蚕さんの繭から世界にひとつだけの行灯ができあがりました。



東京都品川区戸越銀座商店街で 「青木村物産展」開催!

九月九日(土)・十日(日)に東京都品川区にある戸越銀座商店街において、「青木村物産展」を開催いたしました。

この日は、商店街近くの神社でお祭りも開催されており、商店街に神輿が練り歩き活気にあふれていました。

会場は、青木村の加工品や特産品を買い求める人で賑わいました。また、去年の物産展で買いた物をされた方がリピーターになられるなど、着実に根付いてきた友好関係を実感するイベントになりました。



信州昆虫資料館 ハチ講演とコンサート御礼

九月十七日(日)、今年も小川原先生の恒例「ハチの講演会」を開催し、併せて丸川尚子さん(唄)とコルナ知子さん(ピアノ)によるコンサートを開催しました。

台風の影響もよつの中、六十人近いご参加を頂き、心から感謝しております。

講座・コンサート共に本年で一区切りとなります。長い間応援を頂いてまいりましたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。



秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が九月二十一日(木)から三十日(土)の十日間実施され、交通安全協会青木支部を中心に、大勢の方々のご協力をいただき、街頭指導や保育園の交通安全教室、電動車いす講習会等を行いました。

今後も交通安全に心がけ、交通事故のない村づくりに、村民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



紙面
交換

第17回 坂戸よさこい

日時：10月7日(土)・8日(日)
午前11時～午後8時(8日は午後7時まで)
会場：坂戸市文化会館大駐車場
(坂戸市薬師町31)ほか

埼玉県坂戸市から
青木村の皆さんへ



坂戸よさこい
イメージキャラクター
さかつち



【お問い合わせ先】

坂戸よさこい実行委員会事務局

(埼玉県坂戸市商工労政課内) ☎ 049-283-1331 内線347

※詳しくは、坂戸よさこいホームページ

(<http://www.sakadoyosakoi.com/>)をご覧ください。



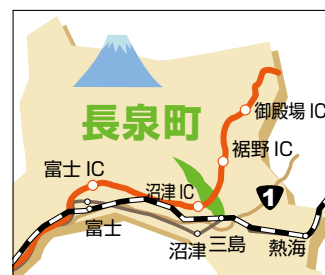
「姉妹都市・長泉町をご紹介します」

長泉町から

姉妹都市

HELLO!

問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



未知なる文化に触れる ニュージーランド・ワンガヌイ市

語学研修

8月15日(火)から23日(水)まで、町内の中学生15人が国際姉妹都市ニュージーランド・ワンガヌイ市で語学研修を行いました。

現地では、ホームステイをしながら市内のラザフォード中学校に通い、英語はもちろん、異なる文化や習慣に触れました。また、ワンガヌイ市役所に招待された際には、市長らにソーラン節を披露しました。

短い期間

でしたが、1日1日と成長する生徒たちの姿を見ることができました。



地産地消プロジェクト 味自慢 おらが村の味 レシピ.4

びっくりハロウィン



材料(2人分)

お米	1.5合
人参	適当
かぼちゃ(小)	1個
ブロッコリー	適当
春雨	適当
しいたけ	2枚
えのき	1/4袋
しめじ	1/2パック
砂糖	小さじ1
しょうゆ	小さじ1
さけ	大さじ2と小さじ1
みりん	大さじ1
水	大さじ3

作り方

- ① 人参をみじん切りにして、ご飯と一緒に炊き込む。
- ② かぼちゃは皮をむいて茹でる。(皮は目、鼻、口として使用)
- ③ ブロッコリーは小房に分け、かぼちゃの皮と一緒に塩茹でする。
- ④ 材料(A)を粗みじんにして油で炒め、材料(B)で味付けする。
- ⑤ 茹でたかぼちゃをつぶして、④を包み、お団子状にする。
- ⑥ ごはんを丸く盛りつけ、⑤をのせて、かぼちゃの皮で作った目、鼻、口をつける。
- ⑦ 最後に油であげた春雨をのせ、ブロッコリーをかざりつけたら出来上がり!!

食べる際は、全部を混ぜてお召し上がりください。



今月の食材

協力…御食事処恵

訂正とお詫び



神輿グランプリの結果
あおきっ子神輿の部
準優勝 入田沢区育成会

9月1日発行広報あおき第462号3ページに掲載の、あおきっ子神輿の写真で不都合がありました。訂正し心よりお詫び申し上げます。

あおきっ子

(敬称略)

喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

がんばれ あおきっ子 自分の将来に向けて、 キャリア教育に取り組んでいます

青木中学校2学年

2年生は4月から総合的な学習の時間の中で「キャリア教育」に取り組んできました。学校での学習だけでなく、地域に出かけて「職場見学」や「職場体験」をさせていただき、学びを深めることができました。貴重な体験を通して、「笑顔とあいさつ」や「仕事への集中力」「時間を意識した行動」など働く時に大切にしていることを肌で感じ取り、今後の中学校生活の中でも大切にしていこうと話しました。将来に向けていろいろ考えながら、「自立」した学年を目指して頑張っていきます。

職場見学の様子

- 最上段 左 (株)キャステク
中 青木村保育園
右 ラポートあおき
二段目 左・中 青木中給食室
右 地域おこし協力隊 (村役場)
三段目 左・中 9月6日の教育課程研究
協議会授業の様子
右 職場体験まとめのポスター



真田氏と青木村

幸隆の川中島参戦

晴信の村上攻略は北信濃の武将達を困惑させた晴信は越後の雄、長尾景虎(上杉謙信)との戦場となり、信濃における一大抗争地となったのである。

いわゆる五回にも及ぶ「川中島の戦い」であり、両雄の虚々実々の抗争が長年月にわたって展開されたのです。塩田城が陥落して天文二十二年(一五五三)九月に景虎の兵が埴科郡坂木(坂城郷の南条に放火、塩田城に留まっていた晴信は、すぐに出兵したが、この時は景虎側が兵を退いたので事無きに終わった。翌々年の弘治元年(一五五五)七月景虎は善光寺に信玄は大塚(更級郡大塚郷)に陣し四ヶ月にわたり小競合いを繰り返したが、十月今川義元の仲介で和議が成立し、両軍は撤兵しています。しかし晴信の北信濃への侵攻と経営は着々と進行していたのです。こうした晴信の動きを景虎が見逃すはずはなく、弘治三年五月には、小県境の岩鼻まで侵攻して、七月には安曇郡の小谷に交戦しています。

この一方において、景虎は永禄二年(一五五九)二月に京都にのぼり、將軍足利義輝から関東管領なることを許され十月には帰国した。

この時、海野・真田・林津・室賀等の小県の諸将が祝い的大刀を贈っています。この時代には形骸化した管領職ではあったが、多少の効力は、あったものとおもわれています。この間に晴信は信濃から越後境の景虎の勢力を討とうとし佐久の松原神社に戦勝祈願をしているが祈願文の中に「信玄」と言う名前が初めて出てきます。

永禄四年(一五六〇)には長尾景虎は関東に転戦・三月には小田原城に北条氏康を攻め、ついで鎌倉に入り上杉氏を継ぎ上杉政虎と改名して関東管領に就任した。まさに下剋上の戦国の世であり、絶頂期にあった上杉政虎(謙信)は八月に善光寺平に進軍、川中島の中央を横切り海津城を眼下に見下ろす妻女山に陣取った。ここに両雄の対決で最も激烈をきわめた永禄四年九月「川中島の戦い」がはじまったのです。この戦いは戦国期の代表的な戦いとして、あまりにも有名であり、武田側の信玄の弟、信繁・山本勘助・諸角豊後守等の重臣を失ったのはじめ、両軍共に多数の戦死者を出したが決着をつけるまでには至らなかったのです。

この激戦には、真田幸隆も嫡子信綱と共に参戦しているが、「甲陽軍鑑」によれば幸隆父子は小山田備中守昌行らと共に上杉の本陣のあった妻女山攻めの一隊に加わり、人質として甲府に出仕していた三男の昌幸も、信玄のお小姓として参戦したという。真偽は定かではないが、真田氏は上杉との交戦では、最前線に働いていたのです。激戦を極めた永禄四年の戦い後、武田の北信濃攻めは着々と進む中で信玄は上野攻めを開始した。上野は小田原北条氏が侵略していた。真田幸隆等も信玄に同調した。更に信玄は駿河に目を向け今川氏とも対立した。

また真田幸隆も上野の吾妻で北条氏・上杉氏との和親断交を重ねながら信玄の全幅の信頼を受けていた。一方では信玄は元龜三年(一五七二)甲信の大軍を率いて遠江・三河・美濃へ侵攻し、三方ヶ原で徳川織田連合軍を破り、長篠城にはいった。破竹の勢いであった信玄にも陰りが見えた。この頃より信玄の持病が悪化したので兵を引き、伊那の駒場(飯田市)に陣したが、回復ならず逝去した。真田家当主として小県郡を追われ上野で活躍し小県郡を奪還した真田家の知将であった幸隆も天正二年(一五七四)主君の信玄を追うように逝去六十二歳であった。

信玄の宿敵であった義清も信濃に復する事なく越後で逝去・七十二歳でした。真田家は幸隆の長男信綱が継ぎ、武田氏は信玄の四男勝頼が継いだ。

(文責 沓掛真人)